



安全衛生推進者養成講習

(宮崎労働局長登録教習機関 登録有効期間:2029年3月30日)

1. 講習内容

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、事業場の安全衛生管理に努めるために事業場ごとに「安全衛生推進者(備考の業種)」選任しなければなりません。

2. 講習日程・会場・申込先及び振込先

※申込先 宮崎労働基準協会

〒880-0024 宮崎市祇園 3-1 矢野産業祇園ビル

TEL 0985-25-1853 FAX 0985-28-9080 **振込は各支部の口座をお願いします。**

開催地区	日程	会場		駐車場	定員
宮崎	令和8年 4/14(火)~15(水) 令和9年 1/19(火)~20(水)	学科	宮崎労働基準協会 1階講習会場 (宮崎市祇園 3-1)	有	100名
	振込先	宮崎支部	宮崎銀行 橋通支店 (普通)1233136 (名義人)宮崎労働基準協会宮崎支部長		

※日程は都合により変更する場合があります。遅刻者は理由を問わず受講できません。
※詳細は申込受付後に送付する受講票・カリキュラムでご確認ください。

3. 講習費用

(注)申込み締切後の受講料は、払い戻しいたしません。

受講料・テキスト代(税込合計金額)

- (1)免除なし 会員 19,030円(10%税 1,730円込) [内訳 受講料 18,700円 テキスト代 330円]
一般 20,130円(10%税 1,830円込) [内訳 受講料 18,700円 テキスト代 1,430円]
(2)免除あり 会員 14,630円(10%税 1,330円込) [内訳 受講料 14,300円 テキスト代 330円]
一般 15,730円(10%税 1,430円込) [内訳 受講料 14,300円 テキスト代 1,430円]

※一部免除対象となる資格

- 安全管理者の資格を有する者《選任時研修修了証コピーと証明用紙(1)を添付ください》
(この免除者は5時間講習になります)
- 衛生管理者の資格を有する者《衛生管理者免許証等のコピーを添付ください》
(この免除者は4時間講習になります)

4. 申込方法

(注)申込みは開催日の1カ月前(土日祝日の場合はその翌日となります)から受け付けます。また、申込みの締切りは、開催日の3営業日前まで(郵送の場合は必着)ですが、定員になり次第終了となることもありますので、ご了承ください。

(1)窓口で申し込みの場合

申込書に必要事項を記入し、本人確認書類を貼付して宮崎支部へお申し込みください。申込受付の確認後、受講料とテキスト代を開催日の**3営業日前まで**に宮崎支部にご入金ください。

(2)郵送又はFAXで申し込みの場合

申込書に必要事項を記入し、本人確認書類を貼付して宮崎支部へ郵送又はFAXで送信してください。申込受付の確認後、受講料とテキスト代を開催日の**3営業日前まで**に宮崎支部の口座にお振り込みください。(現金書留による送金でも差し支えありません。その場合3営業日前までに必着)

なお期日までにご入金がない場合、自動的に「キャンセル」となりますのでご注意ください。

(開催日の1カ月前から受付開始)

申込書提出 ⇒ 受付の確認 ⇒ 当協会より受講票等が届く ⇒ ご入金(開催日の3営業日前まで)

※受講票等が届かない場合は当協会(0985-25-1853)へお問合せください。

5. 講習科目 (10時間講習)

- (1)安全管理
- (2)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
- (3)作業環境管理及び作業管理
- (4)健康の保持増進対策
- (5)安全衛生教育
- (6)安全衛生関係法令

6. 修了証

全科目を受講された方には、「安全衛生推進者養成講習修了証」を即日交付します。

7. その他

(1) 申込書は、当協会の各支部に備えてあります。

当協会のホームページからもダウンロード(印刷)できますので、ご利用ください。

(2) 受講当日に「テキスト」をお渡しします。

《備考》安全衛生推進者を選任すべき業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

「安全衛生推進者養成講習」

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において製造業、建設業等所定の業種にあつては、事業場の安全衛生管理に努めるために事業場ごとに「安全衛生推進者」を選任しなければならないこととされています。

安全衛生推進者を選任しなければならない業種

- 一. 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
- 二. 製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

受講の一部免除をうけることができる者	免除科目	添付書類
1 学校教育法による大学又は高専において理科系等の課程を修めて卒業した者で、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理 ・安全衛生教育 ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 	《証明用紙(1)》
2 学校教育法による高校又は中等教育学校において理科系等の課程を修めて卒業した者で、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者		《証明用紙(1)》
3 労働安全コンサルタント		《免許証のコピー》
4 安全管理者の資格を有する者		《選任時研修修了証コピー》 《証明用紙(1)》
1 医師・歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・作業環境管理及び作業管理 ・健康の保持増進対策 ・安全衛生教育 	《免許証のコピー》
2 労働衛生コンサルタント		
3 衛生管理者の有資格者		
4 医師・歯科医師・労働衛生コンサルタント各試験合格者		《合格証明書の写し》

《証明用紙(1)》 ※FAXでお申込みの場合は後日原本をご郵送ください。

項目	従事した作業期間等			
受講者	(1)氏名	(2)生年月日 S・H	年	月 日
学歴	年 月	高等学校	科卒業	
	年 月	大 学	科卒業	
業務従事経験歴	年 月 日 から	年 月 日 までの間	年	ヶ月
従事した作業内容	(講習に関連のある作業内容)			
事業主証明欄	上記のとおり相違ないことを証明いたします。			令和 年 月 日
	事業場所在地	事業場名称	事業主職氏名	(印)

※「免除」対象資格のある講習・研修

- ・玉掛け技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・床上操作式クレーン運転技能講習
- ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
- ・安全衛生推進者養成講習
- ・安全管理者選任時研修
- ・一般建築物石綿含有建材調査者講習

※修了証の必要な講習

- ・プレス機械作業主任者技能講習(該当者のみ)
- ・製造業における職長の能力向上教育

【貼付欄】

(免許証・修了証等のコピーを貼付してください)

宛名用紙(ご利用ください)

この部分を切り取り封筒の表に貼ってください

切り取り線

8	8	0	0	0	2	4
---	---	---	---	---	---	---

宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル
宮崎労働基準協会 行

切り取り線

①希望講習名(安全衛生推進者養成講習)

②受講日(年 月 日~)

該当の地区を○で囲んでください

③開催地区(宮崎)

申込書在中